

平成22年度 第11回行財政改革審議会議事録

日 時	平成23年1月25日(火) 午後7時～午後9時15分
場 所	市役所4階 会議室1
出席者	田中啓会長、石野哲也委員、窪野愛子委員、鈴木純一郎委員、寺嶋慈子委員、西村康正委員、松本春義委員、水谷陽一委員
欠席者	米田博文副会長、伊藤鋭一委員
掛川市	松井市長、川隅総務部長、中山企画政策部長、水野健康福祉部長、深川教育次長、南部行政事務局長、平出行政課長、釜下財政課長、大石管財課長、栗田企画調整課長、斉藤福祉課長、清水国保年金課長、新堀都市整備課長、杉山大須賀支所長、大川原社会教育課長、鈴木企画調整課主幹、山本中心市街地活性化室長、山本財政係長、都築行革推進係長、栗田中心市街地活性化係長、太田中心市街地活性化室主任、新貝
傍聴者	17名

(審議会内容)

1 開 会

企画調整課長

改めましてこんばんは。定刻となりましたので、平成22年度第11回となりますが、掛川市行財政改革審議会をただ今から開催いたします。開会にあたりまして、松井市長よりご挨拶を申し上げます。

2 挨 拶

松井市長

みなさん、こんばんは。大変お忙しいところお集まりをいただきまして、本当にありがとうございます。本日は、審議会のみなさんが、独自に調査、審議すべき事項として選定いただきました駅前東街区再開発事業、それから支所・公共施設機能の見直し、補助金・委託料の見直しの3つの事項について、検討結論が取りまとめられ、提言書が提出されることとなります。市では、提言書の内容をよく理解、検討し、今後

の行財政運営にできる限り反映をしていきたいというふうに思っております。

現在、平成23年度の当初予算の編成をしております。予算規模については、約420億円程度を想定しております。これは、昨年当初と比べますと、昨年は407億でありますので、13億円ほど増えます。これは、子ども手当、それから新病院の関連の経費、それから企業誘致等々の経費が少し増えたと、こういうことであります。

編成方針につきましては、総合計画の実現に向け、政策大綱のテーマの推進、それから健康医療日本一、環境日本一、市民活動日本一の「3つの日本一まちづくり」の着実な推進、それから行財政改革の推進徹底、それから財政健全化、安定財源の確保を掲げています。こうしたことを基本方針に、今予算編成の最終段階にきているところであります。

予算編成はもちろんでありますけれども、私としては機会あるごとに職員に対して、10年前と比較すると、自治体運営を取り巻く状況というのは、大きく変化をしてくているということ、これを念頭に行政運営、これは意識改革を徹底するというような指示を出しております。

状況の変化といいますのは、やはり人口が減ってきているということ、少子化、高齢化がどんどん進んできている、また生産年齢人口が極めて減ってきているということも、これはまさしく社会保障制度等々を保持するには、とても対応が基礎自治体においても、大変重要な課題だと、これらの状況にどう対応していくのか。

それから、2つ目でありますけれども、国際化であります。特にここに来て、さらに企業等の、掛川の中の中小企業もそうでありますけれども、生産拠点を海外に移すということ、あるいは大きな外資系の企業も海外に工場を移すというような動きもあると、こういうことにどう対応したらいいのか。それから、TPPの問題もあります。これからの農業をどうするか、これはTPPの関係とは別に、従来から言われている強い農業作りということが不可欠だと、こう思っております。これらの対応。

それから、地方分権・地域主権ということでもあります。少し民主党政権がこの考え方を推進するスピード感がちょっと鈍っているような気もしますが、流れとしては地域主導ということは避けてはおれないと、地域のことは地域で決めていくということが必要だと。従来の政治機構、政治体制、国、都道府県、それから基礎自治体と、こういう三層構造の中でやるというのは、もはや制度疲労が起きているのではないかと、こういうことに対する対応。そういう意味では、掛川市では今、これからの掛川のまちづくりをどうするかという観点から、自治基本条例、これは地域のまちづくりを自分たちで推進していくプランなり、仕組み、これを今ほかの委員会のほうで議論していただいております。地域の自治体の憲法といいますか、そういう役目を決めて、それに基づいた行政運営、まちづくりを進めていく。

それから、市民意識が大変変化してくているということ。特に、納税者としての意識が高まり、税金の再配分にいろいろな意見があります。ニーズが多様化しているということがあります。これは優先順位をつけてどう選定した結果進めていくのか、ということでの対応。

それから、厳しい財政状況の中で社会保障関連経費が年々伸びてきているという意味から、行政運営から行政経営という考え方が必要だと、これらの対応、5つの変化

の対応を念頭に置きながら、予算編成もそうなんですけれども、行政運営を進めていく。自治体経営は、市民主権の時代という認識の下で、公共サービス、地域サービスの提供のあり方、行政の関わり方、さらにはその受け皿となる市民組織の再構築、再編、そういう様々な改革を進めていく必要があると思っております。

そういう意味では、今日いろいろご提案をいただくわけでありまして、行財政改革審議会のみなさんのご提言を可能な限り受け止めて、予算編成への反映に努めていきたいと思っておりますので、いろいろなご意見、ご提言をいただきますようよろしくお願いをいたします。

企画調整課長

ありがとうございました。それでは、協議事項に入る前に資料の確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず最初に、本日の次第、それから、本日の次第の3番の協議事項でございます(1)各分科会の検討結果の取りまとめについての提言書、「駅前東街区再開発事業、支所・公共施設機能、補助金・委託料に関する提言」。続きまして、それに関連する資料、右肩に資料1と書いてあります分科会Aに対する市の回答。それから協議事項の(2)の市の取り組み状況について、資料の2でございます。市の行革の取り組み状況について、資料2。続きまして、次第の協議事項(3)の行財政改革推進「市民対話集会」について。これにつきましては、右肩に資料3と書いてありますが、「市民対話集会」について。続きまして、A3版であります、市の2月1日の広報誌に載せます市の行財政改革方針と審議会の活動についての資料。それから、最後になりますが、1月29日の市民対話集会の資料が、パワーポイント用の資料でございますが、分科会A、B、Cの資料が、当日のパワーポイントの資料としてお手元に配付させていただいております。資料について、よろしいでしょうか。

それでは、ただ今から次第の3協議事項に入らせていただきたいと思います。ここからは、田中会長の進行でよろしくお願いいたします。

3 協議事項

田中会長

前回の審議会が12月16日でしたので、1ヶ月以上あいております。今年最初の審議会ということになります。みなさん、本年もよろしくお願いいたします。

昨年ですね、特に秋口以降分科会ごとに分かれまして、大きく分けて3つのテーマについて非常に熱心にですね、ご議論いただきました。特に、11月、12月あたり、何度もですね、分科会、あるいは審議会に足をお運びいただきまして、大変お疲れの方もいらっしゃるかと思います、そのせいかわからないんですけども、今日米田副会長がちょっと体調を崩されてお休みでありまして、もしかしたら昨年ですね、お疲れがたまっているのかなと思っておりますけれども、事前に電話があったようでありまして、今週末に市民対話集会が予定されておりますが、それには何

とか出られそうだということですので、今日はちょっと大事をとってですね、お休みになったということではないかと思えます。

今日は、副会長いらっしゃるんですけども、かなりいろいろな議題がございます。もう一度ですね、次第にあります協議事項をご覧いただきます。大きく分けて3点書いてありますけれども、1番目が本審議会としていろいろ検討を行ってきた検討結果ですね、ほとんど前回で取りまとめは終わっていますけれども、今日はそれを改めて確認ということになります。ただし、今日の配付資料がございますけれども、資料1ですね、これは分科会Aが審議をされた再開発事業について市のほうから回答をいただいておりますので、まずこれをご説明いただいてからですね、この審議会としての結論の取りまとめに入りたいと思っております。

2番目ですけども、市の取り組み状況について報告を受けるということで、私自身は、本日の一番メインのテーマはこれではないかと思っております。しばらく審議会独自の検討事項について注力してきたわけなんですけれども、並行してですね、市のほうでもいろいろな検討を進めていただいているものと思っておりますので、その途中経過あるいは結果を今日報告していただけるということなので、ある意味以前から申し上げておりますように、市側が主体的に何をやっていくかということをしちんとチェックしていくという意味では、本日はこれが非常に重要なテーマだと思っております。

最後、今週土曜日に予定されております市民対話集会なんですが、これにつきましては、その内容、手順等についてみなさんにご相談を、あるいはご確認させていただきたいということで、最後の時間を取っております。今回ですね、いろいろな作業を並行して進めていただいておりますので、事前に資料をお送りすることができなくて申し訳ございませんでした。なるべく限られた時間ではありますけれども、丁寧に説明していただいて、みなさんからご意見、ご質問等いただきたいと思っております。

それでは、早速ですけども、一番目の協議事項、各分科会の検討結論の取りまとめということで、審議会としての結論を出すということなんですが、その前に資料1分科会Aの指摘事項に対する回答というのが出ておりますので、まずこれを市のほうから説明をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

都市整備課長

それでは、資料に基づき説明させていただきます。今会長さんのほうからお話がありました内容につきましては、提言書の13ページをお開きください。提言書の13ページの中で、分科会Aのほうからですね、お話がありました中で、会長さんのほうからのこんなことについて、回答を問う必要がある、そういう中でのこととして、特に1番目、2番目につきましてはですね、本日回答書を作らせていただいております。

まずですね、1番目につきましては、指摘事項1という中で答えさせていただいておりますけれども、市街地活性化への投資について、優先順位が高いとする理由を明確にすること。これにつきまして、説明させていただきます。まず、1番目としまして、再開発事業が、なぜ今か？そしてなぜ中心市街地か？につきまして、4点ほどのことを述べさせていただきました。まず、1番目としまして、都市間競争に勝つためには、人口減、店舗数の減への対策ということがもう待った無しという状況であると。これ

につきましては、分科会Aの中でもそれぞれの数値を示させていただきましたけれども、中心市街地の人口減、店舗数、歩行者数の減というものは、毎年、毎年ですね、著しく減っていると、こういう状況を放置した場合という形の中で、さらに掛川駅間は空洞化してしまう。そうならぬよう、都市間競争、その中には企業誘致、そして選択居住等ですね、勝ち残る、そういう施策も展開していかなければならない。そういうことから市のイメージを代表します駅前を急ぎ再整備しまして、活気あるですね、賑わいというものをですね、そういう場所になくってはならないと、こういうようなことが1番目の理由であります。

それから、2番目としまして、情報・文化の受発信機能の強化であります。郊外のショッピングセンターにはない、この中心市街地では、歴史や文化を背景としました中心市街地にしか担えない役割の一つに、情報の受発信機能という形のものがあります。そのためにはですね、再開発事業の核としました2核1モール、2核というのは、お城周辺と、もう1核は駅周辺ということで、掛川駅ということになるわけなんです。それを結びます通り、それをモールの中で結ぶという中で、軸としましたまちづくりを進めながらですね、情報の受発信機能をさらに益々強化していくという形が必要になってくる、これが2つ目の理由であります。

そして3つめにですね、高齢化社会に向けたコンパクトシティの実現ということがあります。掛川市は、広大な敷地ということでもありますけれども、掛川市は今の現状、袋井市と磐田市を合わせた面積とイコールであるという広大な面積を有しているわけなんです。国のほうでもこういった中、平成18年にまちづくり三法の改正というものをそれぞれ打ち出しまして、コンパクトシティの実現に向けた取り組みをとという形の法律改正がなされました。掛川市においてもですね、中心市街地の高齢化率、これも私説明させていただきましたけれども、市内第2位。1番は中山間地、一番北部地域であります原泉地域、これが34%、65歳以上の人口ということですね。次にこの中心市街地のところが33%というところの中で、第2位であるという現状を鑑みまして、この再開発事業、街なか居住の促進、それをやることによりましてですね、駅周辺にさらに生鮮食料品の販売店がなくなってしまうという現状を先ほどのコンパクトシティではないですが、ニーズの高さでですね、再整備を図る。さらに、用途地域という商業地域ということは、空洞化という形の地域でもあるわけですから、今その空洞化した再開発推進の取り組みもこの事業の鍵である。

そして、これらを実現するという形の中で、4番目にですね、安定した市の税収、これを得るための税収構造の堅持をこれからも図っていかなくてはならない時期である。ということはですね、掛川市の固定資産税というのはですね、普通会計の決算の中で約4分の1を占めるわけですが、自主財源の中で根幹をなすものであります。中でも市の中心部につきましては、土地評価額の上下という形のもの、やはり周辺への評価に対しても大きな影響があるという中で、この税収構造の堅持を図るための施策という形の中での位置づけを進めていきたい。そういう中での取り組みである。そういうことで、4点ほど挙げさせていただいております。

また、それ以外に米印で書いてあることについては、総合計画から各マスタープラン等ありますけれども、その中の位置づけとしてこの中心市街地活性化に向けた取り

組みという形のを記載をさせていただいております。まず、一旦私からは、ここまでの報告とさせていただきます。

企画調整課主幹

企画調整課鈴木でございます。ページをめくっていただきまして、公共床設置の必要性についてということで、説明させていただきます。

まず最初に、なぜ、今、市民活動支援センターが必要なのかというご質問でございますけれども、1つ目には、「多様な主体による新しい公共」を担う市民の拠点ということでもあります。現在ですね、行政主体から住民主体へ、市が担い手の移行を進めている、まちづくりの担い手を市民にということで進めている現在だからこそ、市民活動を担保し支える拠点が必要であるということです。

それから、市内3つのセンターの基幹的な施設としてですね、市民活動の拠点ということと、それから市民活動を育成する拠点ということが必要であるということで、大東、大須賀区域の交流センターとの連携を保ちつつ、3か所の中心として、さまざまなプログラムを展開し担い手を育成する、協働コーディネーターの拠点ということで、これは当然のことなのですが、市の中心ということで駅前が、中心市街地が位置づけられておりますので、そういった3つのセンターの基幹については、ここが必要であるということでもあります。

それから、3点目につきましては、掛川市自治基本条例、これは策定中でありますけれども、都市内分権の推進の視点から、地域、これは自治体とか地域学習センター、生涯学習センター等が担っておりますけれども、これらのローカルコミュニティに対しまして、テーマごとに横断的にサポートしていく、市民活動団体、このはけ口としての市民活動支援センターが必要であるということです。

それから、4つ目としまして、「市民活動日本一」実現に向けた条件整備ということで「希望が見えるまち」、3つの日本一具現への大きな旗印事業であるということです。

それから、5つ目としまして、合併に伴う新市建設計画事業の主要事業、これは合併前の諸調査や市民ニーズによるものでございますけれども、市民ニーズの高い施設として新市建設計画の中で位置づけて、旧市町に一箇所ずつ整備を進めてきたわけですが、大東、大須賀区域には整備済みとなりまして、掛川区域については当初から再開発ビルの公共床への立地を想定してきたと、こういう経過があります。

次に、市民活動支援センターがなぜ中心市街地の再開発ビル内に立地しなければならないかということですが、多様な主体による新しい公共の担い手ということでもありますけれども、多様な主体が多様な交通手段により集える場所、特に交通弱者への配慮ということで、市内各所はもちろん、市外からも、市外にも私どものまちの担い手になってくれる方がおられるわけですが、そういう方にとっても多様な手段によるアクセスのしやすさ、場所のわかりやすさにおいては、中心市街地が最も条件が良いということでもあります。特に、福祉系ですね、障害者、高齢者、それからこれからの担い手になる小中高生が集いやすい場所にということを考えると、市においてはここしかないということでもあります。

それから、市民活動や情報受発信の拠点を中心市街地におくことによる拠点性・求心性ということで、市民が中心市街地を舞台に活動し、そこから情報を発信し、受信することで、まちを思う「気」が集まる。ということです。まちづくりについては、みなさんの気持ちというものが大事でありまして、それが集まるということが大事ですので、掛川市民の「掛川」への求心性を高めるということで、市の中心部に置くことが妥当であるということです。

それからもう一つは、駅前不足する市民や企業が「集う」機能ということで、これを拡充しようと。まちに今求められているたまり場機能、沙龙的な活用も充実させることで、民間企業等も含めた人の交流による情報集積、情報受発信を図る。具体的には、街なかの商店や市内外の企業・ビジネスマン向け展示や見本市場的利用になるよう、企業等の会合・プレゼン・商談会等業務的活用も視野に入れた利用を進めることで、市民活動ももちろんですが、より多様な人々の利用による街なかへの集客貢献ができるのではないかとこうことであります。

以上、簡単ではありますが、公共床設置の必要性について説明させていただきました。

都市整備課長

続きまして、指摘事項2ということで、何をもって安心・安全な計画と判断するのか、その基準を明確にすることということとあります。

まず、1番目に第1段階、第2段階と書いてありますけれども、まず、第1段階というのは、再開発ビルの建設に係る組合事業でありますから、この組合に対してですね、全組合員と、それから、これは特定業務代行方式をとっておりますので、特定業務代行者が責任ある主体となっておりますね、保留床の売却見込みが確かであると、これは大前提であります。事業費の確保のためには保留床を売ると、これが大前提であります。

それから、第2段階としまして、地権者法人、これはすでに法人化されましたけれども、弥栄かけがわ株式会社による事業活動。というのは、組合は売却が終われば換地処分ということで、組合は解散してしまいます。しかしながら、その建物を運営管理していくというのが、この弥栄になってくるということで、第2段階ということにしているわけです。法人自らがですね、まず取得のための資金調達、これをし、さらに持続可能な経営ができることが明らかであると。そして、法人、役員はですね、リスクを負う覚悟をもって事業に臨み、資金調達や借入金返済、これも何年計画かという形のものでまだ決められておりませんので、確定をしておりますが、しかしそういったものをちゃんと確定することです、市を頼らず経営に関してのですね、マネジメントできる人材をやはり自ら確保して、持続可能な経営を図るというが大前提であるということをご報告させていただきます。以上であります。

田中会長

ご説明ありがとうございます。今ですね、ご説明いただいたこの回答ですね、これをある程度踏まえた上で、たぶん本日の検討として分科会が出した結論を聴く会議と

ということではないと思いますが、ただ投げ掛けた質問に対してこういうものが返ってきておりますので、まずこれをですね、一応我々審議した上で、結論を出したいというふうに思います。それではみなさん、今の説明に対して質問、あるいはご意見、特に分科会Aの方々中心に、もしあればよろしくお願いいたします。もちろん、それ以外の方でも結構です。

水谷委員

いろいろ説明をいただいたわけですが、当然再開発事業そのものを、目的としては前提として縷々述べられたわけですが、問題はですね、その目的が現実として果たしてうまくいっているのかどうか、そこが一番問われるわけだと思います。税金の投入が、果たして本当にそれがGDPとして還元されて、さらにそういうものが反映されてくるものだろうか。全市民にとって、有効に活用されてくるのかどうか。そこが問われているわけですが、目的はお話しになったところですが、実際我々はこの近辺の同じ目的でやられている再開発事業をみて、すべてうまくいってないと。それはもう具体的にいろいろな資料を含めて説明を、我々のほうから資料を提示したわけですが、それに対してですね、掛川でやる再開発事業がなぜそれを上回って成功するのかという説得力が、まずないということですね。目的は確かに買えるわけですが、非常にポイントとして大きく欠けていると思います。

それから、全体としてそういうことですが、もう少し細かく言えば、時間がありませんのでまた整理して言いますけれども、この駅前中心市街地がなぜ衰退してきたのかいうところにもう少し絞ってですね、それに対してどういうふうに対応していくのか、必ずしも再開発が、再開発ビルがそれに対する答えなのか、それはいずれにしても我々の議論の中では結論が出ていません。中心市街地が衰退してきたことに対する答えが、再開発ビルをつくることによって解決するというふうには思えない、それについてもまだ明確な回答ではないと思います。

それから、公共床に関してですが、これは全く説得力がありません。元々、今日の資料にもありましたけれども、公共床について市民から聞いても、駅前の再開発のビルの中に、無理に公共床をつくって市民のセンターのために使うだとか、市民のために使いますよというふうに言っていたと思いますが、肝心の市民がね、それはあまり求めてない、あまり切実に求めているものではない、その落差というものが非常に激しいなと思います。特に私は、公共床の必要性についてかつてですね、担当課の人が何とか認めてほしいと、再開発事業を進めている人たちが、切実に事業計画をやっているからもう認めてもらいたい、かわいそうじゃないかというね、そういう論法で私のところへ何回もきているわけですが、市民にとって必要なのではなくて、再開発事業を進める業者が一生懸命やっているから、かわいそうだから認めてやってほしいというね、こういう言い回し、言い方を堂々とするというところにね、本当に税金を投入するところの必要性がまさしくわかってないと、そういうことを非常にこの間、気がついたところでした。

それから、私ども市民活動をされているいろいろな方から具体的に話を聞いてもですね、再開発ビルの中にそういう活動センターをつくらなくてはならないという、そ

の具体的な答えがね、残念ながら聞こえないということもあります。

それから、今日の資料に出しましたけれども、磐田ではですね、最初の時の議論ではですね、磐田の再開発ビルは非常にうまくいっていると、経営も黒字なんだと、だからもう推進すべきだという論法でやってきたわけですが、残念ながら例えば天平のまちの4つの公共施設のうち、3つがすでにですね、12月末をめどに廃止する方針を決めて、残り1つも存続を含めて検討していく方針だといっているわけですね。ですから、この新聞が出て以後ですね、検討する委員会の中で、公共床を子どもたちの自習室にね、しようじゃないかという案が出ているというニュースが続けて出ているわけですが、何も自習室をつくるのに莫大なね、固定資産税の高い駅前再開発ビルの中にそういうものが必要なのかというね、改めてそこの問題について、公共床の問題についてですね、改めて私は疑問を持ったところです。以上です。

田中会長

今、いろいろおっしゃったと思うんですが、基本的に説得力のある説明ではなかったという主旨だと思うんですね。あとは、磐田などの例もありますが、磐田とどこが違うんだと、磐田は結果的には成功ではなかったと、じゃあ掛川がどうして成功する計画なのかというあたりについても説得力がないですし、公共床については市民ニーズがあるのかという、そういうご質問だと思うんですが、今いくつかおっしゃったことについてまとめてお答えいただけますでしょうか。

都市整備課長

今のご指摘の話なんですが、みなさまのほうに実は私どものほうで中心市街地活性化基本計画を配付させていただいたんですが、今水谷委員がおっしゃるように私どものほうについては、再開発オンリーという形のものでは決して考えておりません。この事業の中で、ハード事業ありソフト事業あり、そういう中での位置づけとしてですね、この再開発のビルだけでですね、店舗数を増やすとか、居住者を増やすとかという形の取り組みではない、その一つとして再開発ビルがあるということです。今現在私どもで始めましたソフト事業で、「けっトラ市」あるいは「ストリートカフェ」等々の中でですね、そういう取り組みをまさしく今開始をそれぞれしたところであります。また、今「けっトラ市」なんかでも野菜関係をみなさん持ち込んでおりますけれども、今度の再開発ビルの1階の商業床の中にですね、「けっトラ市」が月1回です。しかし、この商業床については、毎日開催ということでもありますので、やはり農業の衰退とともにですね、売り場の確保によって農業基盤の確保に少しでも貢献できるようなという形のものを、商業床の中で取り組もうと、そういうことも今検討しているわけでございます。長くなりましたが、とにかく、この事業だけで取り組むということでは決してないということでもあります。以上です。

田中会長

逆に言いますと、ほかのものがうまくいかないとこれが生きてこないと、ですから相乗効果なしには、ある意味機能しない事業ではないのかなという印象を受けました

が、そのあたりはどうでしょうか。

都市整備課長

おっしゃるとおりでありまして、やはり相乗効果を第一にということで、私どもはこの点をとらえています。というのは、ハード事業だけやればいいという形だけでなく、そこにソフト事業をどうやってからめていくか、それが一番大事でありますし、もう一つは商店主自らの関わりという形のものを求めながらですね、活性化を図る必要が当然あると。ですから、今回一つの起爆剤という中での位置づけという形のものが必要かなとそんなふうに思っています。

田中会長

ほかの方がいかがでしょうか。ご意見、ご質問。

窪野委員

公共床のことですけれども、先ほど来ご説明をお聞きしまして、水谷委員同様とてもがっかりしたわけですし、例えばですね、5番目の合併に伴うというところがありますけれども、やはり合併して6年になりますけれども、合併時の経済情勢等々考えると、本当に思いもかけない景気の低迷なんかを思いますとね、その合併当時のことをそのままやれという感覚は、市民にはないと思うんですね。やっぱりその辺は、安定ということが一番考えると思うものですから、こういうことが市民感覚とはちょっとずれがあるのかなということを感じました。

田中会長

公共床について何か、先ほど水谷委員からもあったと思うんですが。

企画調整課主幹

説明です、最初にも申し上げましたが、中心市街地に市民活動支援センター、繰り返しになりますけれども、多様な主体が多様な手段で集まれるということが、とても大切ではないかというふうに考えております。私ども自家用車というかですね、そういった手段も持っておりますので、あまり日常的に感じることはないのかもしれませんが、例えばほかの都市にですね、会議とか協議の呼びかけとかがあって参りました時には、やはり公共交通で集えるというところが非常に重要になってきますし、もちろん自動車でも行けるということは重要ですが、やはり公共交通を生かした、誰でもが使えるという点では非常に大きいと思うんですが、それを郊外に持ってきたときに、交通弱者の人はどういうふうに、そんな人は集まらなくていい、活動の主体にならなくてもいいということであれば、それはそれで一つの考え方であるかもしれませんが、やはり様々な諸機能が近接していると同時に、公共交通という手段で集まれるというところがですね、一番そのところを考えていただきたい。高齢化時代でありますから、特に今後ですね、公共床のところからはずれるかもしれませんが、まちのあり方ということを考えましたときに、車がなくなったときの郊外の

住まい方というのはどういうふうなことが考えられるかという、息子さんとかですね、子どもさんが送迎をするという……。

田中会長

おっしゃっていること、あるいは書かれていることは、みなさん理解していますし、そうなればいいなとみなさん思っているんですが、やっぱり書かれていることに具体性がないですし、なぜあそこにああいうものをつくるんだという説明にはなっていないと思うんですけれども。おっしゃることはよくわかるんですね。そしてみんな希望レベルでそうありたいなと、それはわかるんですね。ただ、我々の立場ですと、ああそうですかと言うわけにはいかないというね、ジレンマもあります。たぶん、とてもね、納得できる説明ではなかったと思うんですが、ほかの方。

鈴木委員

私もこの分科会の一員ですが、これ最初に出てきたなぜ開発ビルをやるのかという話と同じなんですよ。その後ずっと議論して、これじゃあだめじゃないかと、もうちょっと具体的にちゃんと話を返してくれないと、これじゃあだめですよという話になったわけです。その質問をしたら、また同じことが出てきた。要するにやるんだなと、俺たちがあれだけ言ったけれど、要するにやるんだねと、これだけです。

田中会長

ほか、いかがでしょうか。

石野委員

今のですね、ご意見と全く自分も同じ感想を持ちました。指摘事項に対する回答という資料をですね、作られているんですが、従来の審議会のAのですね、指摘事項に対する回答であるとは、とても感じるできませんでした。従来の事業をやるよということに基づいた、従来からの主張を繰り返すのみ、そんな意見です。

寺嶋委員

一番最初に思ったのは、やはり行政のほうで考えている考え方と、こちらの市民側といいますか、がかなりギャップがあるなというのは、市街地活性化ということに対しては、たぶん両方ともというか、市民の側も非常に強く願望しているところなんですけど、その手法が箱物といいますか、ビルをとにかく建てれば活性化になるという、何か固定した思いというか、観念が、私は行政のほうで考えられるんですけれども、活性化するためにそういったビルが必要なのかどうか、いわゆるお金をすごくかけて必要かどうかということから考えなくてはいけないんですけれども、本当に潤沢な財政ならいいんですけれども、そうでない場合は、そういったお金をかけないで活性化するにはどうしたらいいかという、まずそこから考えていかなければいけないのかなと思うんですね。

中心地を何とかしたいとかとありますけれども、時代の変遷とともに、駅前が中心

地なのかどうかというところも、私は別にそこが中心地でなくても今はもっと賑やかな、ちょっと離れたところにお店もありますから、そこを中心地として捉えて、駅前のところは逆にいうと私はお城もありますし、駅を降りたところからお城のところまで、ある意味観光のところという意味では、逆に高い開発ビルというのはいちよつと、その中の雰囲気合わないのではないかな、ほかのものが結構昔ながらといいますかね、銀行なんかも建物が昔風になっていますから、その線で駅のところも木造の駅舎をもし残すという、良い悪いは別としてもう残すと決めたのであれば、そういったスタンスでずっとあそこをつくっていくようなふうに考えて「けつトラ市」とかいろいろなこともされているから、それもとてもいいことだと思うので、そういったいろいろなものを入れながら、違う工夫ですか、活性化の工夫の仕方を違う視点から考えていかれたらどうかなと思います。

公共床ですけれども、そういう意味では今、生涯学習センターに担い手の部屋とかありますけれども、ああいったところでみなさんが車をしっかり止めて、いつでも利用しやすいと逆に思うので、私は駅前につくってしまうと一般の活動団体の方が駐車場とかいろいろなことを考えるとかえって集まりにくいのではないのかなというふうにちょっと思ったりしています。ですから、生涯学習センターなら駅からそんなに遠くないですから、市外の方いらっしゃっても、駅を降りてからバスか何かが通るようにするとか、いろいろなことを考えれば、土地が高い所にそういった公共床を置く必要があるのかなということをおもいました。やり方、工夫をちょっと視点を変えて、お金をかけない方法で考えれば、意外と市街地活性化のほうに両者同じ考えなので、いくのではないかなというふうに思います。

田中会長

この委員会ですね、私は掛川市民ではないんですが、ほかの方々は本当にいらしてですね、おそらく市民の平均的な意見を代表しているかということ、それは多少ですね、偏りがあるとおっしゃる方がいるかもしれませんが、それにしてもですね、どなたからもこの計画はすばらしいだとか、やるべきだとかいうような意見が全く出てこないですね。ですから、これはある意味、この事業に対する何らかの問題提起を非常に強くしていることになるんだろうと。おそらく、担当の方も十分おわかりの上ですね、苦しい説明をされているのかなと推察いたしますけれども、審議会としてはですね、本日の回答は決して納得のいくものではなかったと言わざるを得ないと思います。

みなさんほかの方もいろいろご意見あると思うんですが、おそらく続けてもそれほど生産的ではないように思います。ですから、今ちょっとご相談したいのはですね、今の回答を踏まえて、本審議会としてどのように対応していくのかということですね。この提言書の先ほどの13ページではですね、確かに市に対して、こういう質問に答えなさいという投げ掛けもしていますけれども、一番求めているのは、やはり、事業計画、経営計画を策定して示してください。これはまだですよ。ですから、これはまだ果たされていませぬので、ある意味この提案の中の投げ掛けは有効で、まだ回答をいただけていないという状況ですから、まだ投げたボールは市側にあると私は受け止めておりますので、いつまでもだらだら伸ばしても問題はあろうと思うんですが、今

日の段階で回答があったので、おしまいということには絶対ならないと思います。ですから、次の回答をこちらはお待ちするということと、あとはもし今日の回答を踏まえてこちらの審議会として何かですね、審議あるいは検討すべきことがあれば、またみなさんにお集まりいただいてですね、検討していただくということになるかと思えます。

ですから、私の提案としてはですね、提言書の内容自体は、本日は大きく変えないで、今の駅前再開発事業につきましては、継続審議ということにさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。はい。

そういうことにしたいと思いますが、今の方向性を踏まえて、もし改めて市側に要求なり質問されたいことがありましたら、お願いしたいと思えます。

窪野委員

やはり、市民ニーズというものを、もう少し的確に把握していただきたいということ強く思いました。よろしく願いいたします。

田中会長

ほかはいかがでしょう。

市民ニーズにしてもですね、あるいはこういった事業がうまくいくということについて、やっぱり頭の中で考えただけではないはずで、何らかの数字的なですね、根拠をお持ちのはずです。今までにお示ししていただいているのかもしれませんが、私は、あまり説得力のある材料を見た覚えがありませんので、できるだけ数字に基づいた根拠も併せて示していただきたい。

特に、私が今日引っかけましたのは、回答書の最後の3ページですが、「保留床の売却見込みが確かである」と、確かに最初は売却できるかもしれませんが、その後抜けるという可能性はないのでしょうか。未来永劫ですね、床は全部埋まっているのか、そういう保証があるのか。あるいは「持続可能な経営ができることが明らかである」、持続可能というのは、何年ぐらいを見込んでいらっしゃるのか。今この時代にですね、企業経営の世界で、明らかであると言えるようなことがどれだけあるのかということですね。こういったことについても、この回答書からは何も読み取れませんので、そういったことも踏まえて、併せてですね、もう少し説得力がある回答をいただきたいなと思えます。それでは、よろしく願いいたします。

松井市長

今、いろいろご意見をいただきましたので、改めてこれらについては少し再整理をしたい、継続案件にさせていただいたということでもあります。行政側が再開発ビルを含めて推進をしていこうという一つの理由は、都市建設の立場からスプロール化しては困る、あるいは変な乱開発的なものが入っては困るということですね、行政として都市計画をたてて、しっかりしたまちにするということがあります。

それから、もう一つは、地権者が主体的にこういうものをつくって努力をしていきたいと、がんばりたいということについては、行政としてそれを支援するということ

は、あり得る話であります。ただ、いい加減な計画では困ると、こういうことは前々から。

それから、やはり掛川の一等地でありますので、高度利用をするということは当然の話だと思えます。併せて掛川市においては、雇用を生み出すということ、あるいはリターンが期待できるという施策については、支援をしていきたいと、こういうことがありまして、いろいろ議論をしておりますけれども、今日いろいろなご意見をいただいて、なかなか説得力のあるお答えにはなっていないというふうに反省をしておりますので、改めて協議させていただきたいと思っております。

田中会長

よろしくお願ひいたします。では、そういったことを踏まえまして、この審議会としてこれまで検討してきた結果として、本日、提言書としてまとめたといひますか、合本したという形になると思ひます。私はちょっと、表書きを書いただけということになっておりますけれども、表書きとして市長宛で私の名前ということで、こういう文書を付けまして、みなさまのお名前は裏面になりますけれども、挙げさせていただいております。この後にですね、各分科会の検討結果をほぼそのままの形なんですけれども、分科会Aにつきましては、若干分量を減らすというようなことはあったと思うんですが、基本的な部分は、そのとおりにまとまっていると思ひます。ですから、特段ご異論がなければ、これをですね、今年度本審議会が独自に検討した結論として、市長宛で提出したいと思ひます。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

はい、それでは、本日付けでですね、市長宛に本審議会から提言として提出したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。内容は、すでにみなさん十分ご存じだと思いますので、あとはこれをですね、できるだけ早く、ご理解、尊重していただいて、実行に移していただきたいというふうに思ひます。それでは、1番目の協議事項は、以上とさせていただきますと思ひます。

続きまして、2番目の協議事項、市の取り組み状況ということで、市のほうからこれまでの取り組み状況について説明をお願ひいたします。

行革推進係長

それでは、みなさま資料2をお手元にご用意ください。市の行財政改革の取り組み状況について、ご報告させていただきます。

行財政改革方針に位置づけた優先順位に基づいて見直しに取り組んでいる項目、これと並行して行っている項目について、本日ご説明させていただきます。行革方針に位置づけたまず最初に取り組む事項として、「支所機能及び公共施設維持管理費の見直し」という項目があります。これについて、取り組んでいる状況を最初にご説明いたします。これについては、行財政改革審議会分科会Bの検討テーマともなっておりますので、それらの審議と並行しながらですね、庁内においても検討委員会を設置しながら協議を進めて参りました。

(2)の支所機能の見直しに関する方向性をご覧ください。現在これについては、方向性についてある程度固めております。支所については、現在の総合支所の位置づけか

ら、地域独自のまちづくりの仕掛け及び市民の身近なサービスを担う拠点とするということで、見直しを図っていくということで考えております。

支所の組織機構における共通事項として、これは機能強化を図るという考え方に基きまして、支所完結型の業務を位置づける。それと併せて業務配分、業務量それぞれ適切に行いながら、定員配置を行っていくというようなことを基本的な考え方として進めていく考えであります。

その上で、地域振興係という係が今あるわけなんですけれども、この機能強化を図っていくということ。市民活動日本一及び市民主体のまちづくりに必要な機能を付加していくということでもあります。これは現在の機能に加えてですね、地域独自のまちづくりを企画すること、あるいは地域と調整すること、あるいは支援をしていくこと、そういったような機能を付加していきたいということでもあります。

それから、ふくしあ機能の効果的な発揮。ふくしあというのは、地域医療福祉、在宅支援による複合型サービスを展開していくというものでありますけれども、この機能を支所に設置するにあたりまして、現在の支所の業務を見直すというものであります。市民窓口係から福祉や高齢者政策関連を整理していくというものでありまして、業務を移管することによって、この係の縮小を図るというものであります。それから、このふくしあを設置にあたっては、現在市内に5箇所の計画がありますので、その5箇所が均一的なサービスが提供できるようにするために、このふくしあそのものの機能については、支所付けではなくて、本庁傘下の組織とするというような考え方があります。

それから、農産建設係の検討であります。これについても、支所完結型の業務のみを位置づけてですね、業務を減らして整理していくというような考え方があります。

2ページ目をご覧ください。今お話しした内容が来年の組織機構に反映していくべき事項なんですけれども、これに併せてですね、この反映事項が効果的にですね、効果が生まれるように併せて3つのことについて、今後検討して参りたいというものであります。一つは事業執行の効率化、独自性の発揮ということでもあります。これは具体的には予算の執行、意思の決定についてですね、その権限を見直していくというものであります。

それから、窓口サービスの更なる向上としまして、本庁付けの職員の支所派遣、あるいは人事交流を実施することによって、本庁、支所それぞれのサービスが充実するということでもあります。

それから支所においては、17年度以降人員整理が行われてきました。したがって、現在の支所の配置人数で対応可能な防災体制というものを、もう一度検討する必要があるということでもあります。

したがって、この3つをですね、支所の組織機構の編成にあたっては、併せて検討する課題というふうに考えています。

それから、社会体育施設の検討状況であります。これも同じく、分科会Bの検討のテーマでもありました。今回の提言の内容にもありますように、分科会Bからは検討結論の基本的事項として、2項目主なものが挙げられております。一つは施設評価基準の立案と各施設の評価を実施すること。あるいは収支差額(赤字)の許容範囲につい

て、考え方を明確にすること。この2つが分科会Bから提言をいただいております。

したがって、この2つの提言内容をですね、よく整理した上で、見直しの検討項目をもう一度整理するとともに、方針を策定していきたいと考えています。現在検討委員会で俎上に上がっている検討項目というのは、4点ほどあります。一つは、旧市町のエリアを超えた利用促進を図っていくことでもあります。それから、稼働率の低い施設の改善方策を考えていくことでもあります。それから、利用者と市の負担割合をもう一度見直していこうというものであります。それから、指定管理者の指導監督の強化であります。これは、特に公民を問わず類似施設の状況、その利用の料金、それからサービスの形態などを調査して、見直しに反映していくというような内容であります。したがって、この4項目について、提言内容に照らし合わせて、今後の見直しの方向性を整理をしていきたいと考えております。

今後のスケジュールであります。この2つの支所と公共施設のあり方検討、2つの項目については、支所の見直しについては、23年度の組織機構から反映していく。あるいは、社会体育施設の見直しについては、年度末までに施設評価基準を策定していく。あるいは収支差額の考え方についても、検討していきたい、こんなふうに考えております。

続いて、改革の方針の優先順位とは違いますが、同時整備を進めているその他の見直しの項目について、ご説明をさせていただきます。一つは計画的な財源確保であります。財政健全化基金、それから財政調整基金は22年度に前倒しで積立を実施するというので、22年度末の基金の残高の見込額であります。これは12月補正後の額であります。財政健全化基金については、現在8億350万円、これは先般お示しした財政見通しにおいては、23年度4億、24年度4億ということで、24年度末に8億を確保していきたいということで、見通しの中では位置づけましたけれども、現在22年度において8億350万円の残高を把握しているものであります。それから、財政調整基金につきましては、5億200万円が30億3,800万円になります。これも財政見通しの中には病院建設や南北道路の建設等があるため前倒しして積立をして、31年度に25億を確保する予定でありましたけれども、現在の状況は30億3,800万円を確保しているという内容であります。

3ページ目をお開きください。行政職員数・時間外勤務の削減ということであります。行政職員数の削減でありますけれども、22年度の4月1日現在は、828人でありました。これはその後ですね、退職、補充の抑制ということで、23年の4月1日現在の見込みは、822人、6人の削減になります。これは、17年度からの削減累計でいいますと102人、平均給与で、単純計算しますと、削減額は約6億3,000万円という結果となっております。これは、17年度から10年間で128人を減らすという計画で進めているわけなんですけれども、現在6年経過した段階で、約80%達成したという内容であります。

それから、時間外勤務時間の削減であります。これは、事務改善に努めたり、あるいは所属長の指導監督の徹底等々を行いつつ、この削減を進めているわけなんですけれども、22年の12月末現在までの実績は、前年度の同時期と比べてマイナスの1万2,140時間という結果になっております。

それから、公共施設の維持管理費の見直しであります。これは先ほどの支所のあり方、あるいは公共施設の維持管理費の見直しとだぶるところがあるわけなんですけれども、特に、この見直しの主要項目としましては、利用料金(併用)制度を導入したことです。これについては、12月の議会で条例改正をして、23年の4月1日から施行するというものであります。来年度新規に指定管理者を指定する施設は、17施設あります。そのうち5施設については、この利用料金制度を23年度から導入するというものであります。残りの5施設については、24年度からというような計画でいます。この利用料金制度を導入することについての効果は、(2)にあります。一つは、指定管理者のインセンティブが向上するというものでありまして、更なる経費削減と市民サービスの向上が期待されるというものであります。

それから、施設管理費から利用料収入を引いた、純粋な市の持ち出しのお金で比較するとですね、これは12月末にですね、この制度を導入すると考えたときの効果の見込額でありますけれども、22年度の当初予算額と比較すると、5施設の合計で約1,400万ぐらいが、削減が見込まれるのではないかとこのように考えております。それは当然、予算編成を今並行して進めていますので、今後この金額が確定をしてくるわけでありまして、この数字は今年の12月の時点です。施設はどの施設かというのはですね、①から⑤まで、掛川城・御殿から文化会館シオーネまで、この5施設を対象とし、今年から導入していきたいと考えております。

それから、今後のスケジュールであります。この利用料金制度の導入については、指定管理者の新規指定にあわせて、可能なものはこの制度を導入していこうと考えております。特に、23年度末には、指定期間が満了する施設が25施設あります。スポーツ施設14、駐車駐輪場7、キャンプ場2、その他2あるわけなんですけれども、これらについても、この積極的な導入を進めていきたいというふうに考えております。

次に、補助金の見直しであります。昨年度審議会から補助金の見直しの指摘を受けました。この指摘のあった補助金の中で、特に制度改正等問題があるよという指摘を受けた事項について、見直しを行った内容を、3つの補助金についてご説明をさせていただきます。

一つは、自主防災組織資機材等整備費補助金であります。審議会の指摘事項としては、必要性の高い資機材を中心とした支給となるよう運用基準を見直しなさいという内容でありました。現在の見直しの状況であります。一つは、自主防災組織活動マニュアルの装備基準に沿った補助対象品目に変更していくという内容であります。これは、今まで自主防災会ごとに優先順位をつけてもらって資機材の整備を進めてきました。今後はですね、そうではなくて、市が示す装備基準、実災害に役立つ主要資機材の整備率を高めたいということでもありますけれども、そういった趣旨に基づいて、装備基準に沿った補助をしていくということを考えております。したがって、この主要資機材の整備率が高められるように、市は自主防災会に対して指導や助言をしながら、補助を続けていくというように考えております。当面の間については、現行の補助限度額を維持していくということと考えております。整備率が80%以上の自主防災会の割合が、全体の8割以上に達した時に、限度額の引き下げを行って見直しを進めていくというふうに考えております。

それから、4ページ上をご覧ください。4ページ目は社会福祉協議会の補助金であります。審議会の指摘事項は、社会福祉協議会のあり方を見直し、市からの委託・補助事業等を見直すこととすることとあります。これは、補助金のみならず、社会福祉協議会が今後の経営基盤をきちんと築いてですね、発展していってもらうためにも、見直しをしてくださいというような内容でありました。見直しの状況であります。社会福祉協議会では、22年度に、本年度「発展・強化検討委員会」を設置して、自らの活動方針を定めたということとあります。その方針に基づいて、人材と専門性を生かした自主事業を増やして一層の経費の削減に努めたということとあります。その結果、補助金及び委託料などの市の関連支出でありますけれども、これも先ほどと同じように12月末時点の見込みの、試算の額でありますけれども、22年度当初予算額と比較しますと、総額で約1,700万の削減が見込まれるものであります。これについては、3つの考え方がありまして、自主事業化による経営基盤の安定強化、それから全体の経費見直し、補助対象事業の見直し、この3つの柱を基本としまして、この見直しに取り組んだという内容であります。

それから、生活バス路線維持費補助金であります。これは、審議会の指摘事項として、路線の組み替え、妥当な料金・便数の見直しのほか、デマンド交通などの代替案を立案することとありました。見直しの状況であります。公共交通あり方検討委員会の答申を受け、経路変更、減便、廃止などの見直しを実施したところとあります。同じく、12月末時点の見込額でありますけれども、22年度の当初予算額と比較すると、約1,200万円の削減が見込まれるという内容であります。これは、今年の11月以降ですね、土日、祝日の運休、それから平日の減便、あるいは経路変更や廃止した路線、そのような見直しを行った結果が、こういった効果額を生むのではないかと試算であります。23年度からは、デマンドタクシーの社会実験を実施していきたいというようなことで、現在検討をしております。これは、特に収支比率が著しく低い路線については、地域おこしの協議会を発足しながらですね、継続あるいは、どうしていったらいいかということを検討するように考えております。

それから、国保税率の見直しであります。国保税率の改定の内容は、4点ほどあります。一つは、平均で7.71%の上昇であります。一人当たりの年間保険料は、102,680円が110,592円と、7,912円の増という内容であります。内容としては、不足額が大きい「医療一般分」を改正したということとありまして、「後期高齢者支援金分」あるいは「介護分」は据え置いたという内容であります。低所得者の負担軽減のために、均等割、平均割、平等割の賦課基準は据え置いたという内容、あるいは中間所得層と固定資産税の納税者にも配慮するために繰入を実施したという内容であります。国保税率の見直しによって、増収となる分が1億7,000万、それから基金の繰入で3億、それから一般会計が繰り入れる金額が3億5,000万あるわけですが、これらを合わせると8億2,000万ということになります。来年度の国保会計は、8億2,000万円の財源不足が予想されております。したがって、このような財政計画をもって対応していきたいと考えております。

それから、滞納整理の強化であります。インターネットの公売の実施を開始しております。現在11月に実施したものでありますけれども、差押物件2件のインターネ

ット公売を実施しまして、市税の充当額として127万2,000円を収入したというものであります。今後、このインターネット公売につきましては、引き続き実施する考えでありまして、次の予定はですね、市内の宅地3筆の実施を予定しているところであります。

それから、未利用地の売却ということでもあります。22年度の普通財産の処分は、11箇所、総額で1億5,389万円あるわけですがけれども、これについては最終ページ6ページにですね、一覧を提示してありますのでご参考にしてください。

それから、新たな自主財源の確保対策として取り組んでいる項目があります。一つは、この新たな自主財源の調査研究、企画立案をしていきたいということで、一つは、全庁的な取り組みを実施するというものでありまして、22年度の一人一改革運動の中でテーマとして取り上げたということでもあります。「新たな自主財源確保対策」のテーマとしてですね、全庁的にアイデアを募集しております。現在、9件の提案がありましたので、これらについて今後検討していきたいと考えております。それから、庁内に企画調査検討会を設置しました。その検討会の中で、現在検討の俎上に上がった項目がいくつかあるわけですがけれども、その代表例が行政財産の有効活用ということで、自動販売機設置事業の見直し、ネーミングライツ、広告料であります。その他としてはですね、事業の企業協賛実施、それから協力金、市民ファンドなどがあります。

それから、最後になりますけれども、情報公開制度の見直しという内容であります。これは、行財政改革の方針の中でも積極的に情報公開をしながら、市民の行革に関する、あるいは市政に関する関心を高めていただくという点もありますけれども、市民参加による開かれた市政の一層の推進を図り、より利用しやすい情報公開制度にするために、条例の規定を見直すものであります。主な改正点としては、3点ほどあります。一つは、公文書の開示請求は、市民に限らず誰でもできることとする。あるいは、不服申立人の公正・迅速な救済のために、不服、申立てにおける審査会の機能を強化するというもの。それから、第3セクター、出資法人及び指定管理者に対して情報公開措置の努力義務を付加するという内容であります。これらについては、2月の市議会定例会で議決をいただいた後、4月1日から施行してまいりたいと考えております。報告は、以上です。

田中会長

ありがとうございます。それでは、今の内容につきまして、ご質問、ご意見等あればお願いいたします。いかがでしょうか。

ちょっと、よろしいですか、私のほうから。以前もお聞きしたことがあるかと思うんですが、事務事業の仕分けですね、事務事業については、委託化も検討という項目があって、それは今年度やるということになっていたと思うんですが、これは今どういう状況でしょうか。

行革推進係長

今回ですね、補助金・委託料に関する提言が出されまして、その中で事業の新たな

指定といいますか、区分が示されましたので、今後ですね、この補助金と委託料について、この提言に沿った見直し区分を、これをやっていくというようなことで考えていきたいと思えます。その上で、見直しの基準を考えてやっていくというようなことで進めてまいりたいと思えます。

田中会長

その結論は、いつ頃出るんでしょうか。

行革推進係長

この見直しの提言の内容によりますと、1%削減、あるいは8.7%の削減というものを前倒しをして、5カ年で達成する方策について23年度中に明らかにしなさいよということで、提言の内容は示されていますので、これに沿いつつ、当然24年度の当初予算に反映していくこととなりますので、23年度の早い段階でこの見直しの区分をした後にですね、見直し基準について策定をしてみたいと、こんなふうに考えております。

田中会長

以前いただいた改革行程表を見てみますと、事務事業の委託化、廃止と合わせた行政職員数の削減とありますね。例えば、事務事業の廃止及び民営化、民間委託、指定管理者制度への移行というのは、今年度は12月末までに移行可能な事務事業の洗い出しと決定、3月末までにアウトソーシング方針のたたき台策定とあるんですが、このあたりはどうなっていますか。

行革推進係長

改革行程表の中で、事務委託の分類を行っているということで記載をして、その次のステップとして、例えば民間委託、アウトソーシングする事項は、どんな事業が洗い出せるかということで考えていくということだったんですけれども、現在ですね、これについては、12月の末までにその分類を完了して見直しの方針を策定するということでしたけれども、まだ完了していません。

今後ですね、特に民間委託、あるいはアウトソーシングということなんですけれども、その推進を図るために、この分類をしていきたいわけなんですけれども、一方で提言をいただいた委託料の見直しの内容からするとですね、単純に委託料が増えるようなことでは、簡単に委託料が増えるということでは、見直しの進め方に疑問があるということもあろうかと思えますので、そういうところはうまく整合を図りながらその分類を進めて、取り組みを進めていきたいと考えております。

田中会長

そのあたりもこの報告の中に書き込んでいただかないと、我々ちょっとわからないですから、お願いいたします。

ほか、みなさんいかがでしょうか。

寺嶋委員

2 ページで、利用者と市の負担割合の適正化ということで書いてありますけれども、それが負担割合、利用料及び減額とか免除規定の検討ということから始まって、公共施設の維持管理費の見直し等々があるんですけれども、そこで利用料金制度を導入するということですが、これは(2)のところ、指定管理者のインセンティブ向上により、更なる経費削減と市民サービス向上が期待ということになっているんですけれども、現実的に市民の側からいいますと、やはり利用料金制度の導入ということは、有料になるということですよ。そうしますと、市民サービスが低下ということではないのかと思いますが、そういうふうに思いました。2 ページの一番下の計画的な財源確保のところ、予定よりも現段階で多く基金ができていたということだったんですけれども、そうしますとこちらのほうの基金は、しっかりと確保して、あと国保税が上がるとかですね、こういった利用料がかかるといった、市民のほうにかかってくる負担がしっかりと重くなっているような感覚を受けたんですが、その辺はどんなふうに、それでいいと思って行政のほうをしているんだと思うんですけれども、ちょっと納得がいかないようなその配当の仕方、つというふうに感じました。

あとですね、補助金の見直しのところで、3 ページの一番下で、自主防災組織活動マニュアルなんかも、装備基準を今度は市が、今までは各地域からのものだったのが、市のほうでその基準に沿って補助するというんですけれども、そうするとこれ、地域性とかあると思うんですけれども、こういった防災のほう、海側のほうとか、山側のほうとか、違うと思うんですけれども、そういった地域性をちゃんと考慮していただけるのか、全く統一というか、同じものというわけにはいかないのではないかと思います。

4 ページなんですけど、(3)生活バス路線のところ、公共交通あり方検討委員会の答申を受けて、いろいろ見直しをされましたけれども、減便とか廃止云々はやむを得ないところがあると思いますけれども、やはり一番お願いしたいのは、公共交通の空白地帯は絶対つくらないでいただきたいなど、何か方法を考えて、これもやはりお金がかからない方法でやはり知恵を出して考えていただきたいなと思いました。

一番最初のほうですが、「支所機能及び公共…」とありますが、私は支所機能のほうをきちんと強化して、あまり本庁のほうばかりですと、その場で決裁ができるという意味では機能が強化されているとっていいんですが、地域振興係の強化というところで、ここは何よりも市民活動日本一ということで、活動団体とか、いろいろなどころの支援をたぶんされると思うんですが、その時に、行政のほうから命令とか、降りてくるのではなくて、ここは協働という意味で、市民側と行政側が対等なパートナーシップでやっていっていただけるように、そういう意味での強化ですね。そういうことをお願いしたいなと思います。

やはり、こういった財政のことで私は何度も言いましたけれども、今行政の方がとても削減をされていて、時間数も削減されているということもあるんですけれども、広報のほうを見ますと、掛川市の職員の平均が、国と比べてそれより高かったんですね。こういう財政の厳しい市において、そういったようなところが責任をとるのか

というと、自分たちは、行政のね、責任を取る取らないは別としても、やはり自らが考えてそういったところから経費を削っていく努力をしていただきたいなど。そこではちょっと見えなかったんですね。あとは、やはり一番わかるのは人件費という意味では、議員の方の費用もこのままでいいのかですね、行政の中自体の努力というものも、市民ばかりに負担がいくのではなく、必要なのではないかなと思います。

田中会長

コメントということだったと思うんですけども、何かありますか。

行革推進係長

利用料金制度の導入について、ご説明させていただきます。利用料金制度というものはですね、今まで無料だったところに新たに料金設定をするということではありません。利用料金制度というものは、市と指定管理者が協議をして上限設定をした範囲内で料金を設定できるということでありまして、それは、元々利用料金が発生している施設について、その利用料金制度といたしまして、例えば500円利用料金を払わなくてはならない施設について、500円を上限として、300円にするとか、200円にするとか、400円にするとかというのは、指定管理者がサービスの水準に照らし合わせて自由に設定できる、そういう制度です。今までは、料金を支払うとそれは全部市に入ってきました。そうではなくて、今度はそれは指定管理者の収入になると、そういうことでありますので、指定管理者は、サービスの水準を上げないとですね、利用料金が落ちるということでありますので、これまで以上にですね、サービスの向上に努めていかななくてはならない、そういうことであります。ただし、ここで気をつけなくてはならないのは、寺嶋委員さんがご心配されたように、この料金設定が著しく高くなったりして市民の割高感といいますか、そういったものにつながってはいけませんので、上限については、きちっと条例に定める。条例で定めて、なおかつその範囲内で価額を設定するには、市と指定管理者が協議して定める。そういったことでありますので、そういった料金に関する市民サービスの低下ということがないようにですね、それは配慮していくということでありまして。

もう一つですね、先ほど財政健全化基金の関係で少しご質問があったと思うんですけども、計画的な財源確保ということでありまして、例えば、今後予定される新病院建設、あるいは土地開発公社の精算だとか、今後予定される支出について、あらかじめその事業の実施年度に合わせて財源がきちっと確保できるようにですね、積み立てていこうというものでありますので、これは将来的に支出が予定されるものについて、計画的に積み立てていくものだということで、理解をしていただけるとありがたいと思います。

それから、国保税については、基本的には国民健康保険の運営については、その中で賄うというのが基本的な考え方でありまして、したがって、税率の見直しについては、適切な時期に行うということでありまして、ただ、こういった景気の情勢でありまして、特に国民健康保険事業の性格からいいますと、その保険に加入されている方というのが、どうしても低所得者の方も多いたということでありまして、そ

ういったことについては、念頭において検討しなければいけないと考えております。

田中会長

給与の話ですよね。たぶん、掛川市の平均給与が、国よりも高いということはないと思いますので。

企画政策部長

4月1日現在の国の100に対して、99.7が今年の数字になっています。

田中会長

99まで近づいているんですか。そんなに。国が下がったからですか。どちらかという。

行政課長

その部分もでございます。

田中会長

以前はもうちょっと開いていましたよね。私、そこまで近いとは知りませんでしたけれども。

利用料金制度は、そういうことで、改革かというとはそれほどではないのかなと。そもそもね、経営路線として書かれていましたから、それをそのまま実行してくださったということで、市が努力してというよりは、指定管理者が努力によって料金を下げたり、あるいは料金を下げないでサービスを向上するとかですね、そういう期待ができるかもしれないですね。ですから、利用料金制度を入れたから市民にプラス、マイナスというのは、あらかじめはわからないということになります。

寺嶋委員

指定管理者を使うことで下がるということが、指定管理者を使うことで、過去で料金が下がるということが今までにありましたでしょうか。

田中会長

たぶん、下がると思います。指定管理者を決めるときに、いわゆるコンペをやるんですよね。いくつかの主体が競争しますので、民間の入札と一緒にですね、ある程度いろいろな経費を低く見積もってですね、何とか取ろうという努力をしますし、その後、一旦指定管理者になってもですね、3年後また契約が切れますから、再契約されるためにまた努力するというので、私が見る限りでは、だいたいコストは下がる傾向にあると思うんです。行政がやっているよりは、そういう意味ではコストは下がる傾向は今のところ見られると思うんですが、これがずっと続くかどうかはよくわかりません。

ほかに、いかがでしょうか。

水谷委員

全体として、非常に努力をして財源を確保されている、そういうことについては非常にわかるんですけども、一挙に市民負担が増えるという点の代表的な国保の問題をみますとですね、財政調整基金の残高も含めて、当初は確かにもう少し引き上がるんじゃないかという、そういう危惧がだいぶ強くて、これだけに抑えられたというその努力は評価するところですけども、今政府管掌保険よりもはるかに国民健康保険の加入者が圧倒的に増える傾向ですね。しかも、寺嶋さんおっしゃったように、財政基盤が非常に不安定な生活の基準以下の世帯が非常に多い。しかも生活保護を受けている人が日本全体でも15%しかない。ですから、年収100万円以下の人の問題というのは、非常に大変な税負担になるということがあると思うんですけども。私は、こういう資料を出すときには必ずですね、一世帯平均の21市の平均の順位だとか、一人当たりの負担額の順位だとかですね、掛川市におけるそういう問題も全国平均でどうなのかというのも一つ、ぜひ資料として出して、その上で議論をしていきたい。確かにこれは議会の中での議論になると思いますけれども、今の時代背景を見ていくとですね、一世帯当たり7,000円強の負担というのは、7,912円というのはですね、今日の状況からみてですね、大変な問題だなと、痛みとして感じたところですよ。

松井市長

国保の関係ですけども、低所得、今水谷さん言われたような100万円以下とか、そういう人は据え置くということでもあります。それから今回上げた場合の順位ですけども、今県内12番か13番にいる。ただこれが周辺の市町村が増え、県下市町村が上げれば、また同程度の順位にはなるだろうということでもあります。この国保の関係については、昨年は7億円の赤字額を、全部一般会計から繰り入れたというところでもあります。少しでも一般会計からの繰入を、また8億2,000万を入れるというのはですね、少し限界もありますし、いろいろな諸課題もありますので、今回1億7,000万を税率アップでお願いをすると、こういうことでもあります。順位もそれほど上がらないし、少なくとも低所得者の方については、負担にならないように据え置きをしたと、こういうことでもあります。これについては、議会でもいろいろ議論しまして、こういう方向で2月議会のほうに上程をしたいと思っております。水谷さんからいろいろ言われて、いろいろがんばった結果だと、いうことをご理解いただきたいと思います。

松本委員

支所と公共施設の見直しの取り組みとしてですけども、まず支所機能のところですけども、支所職員の支所完結型、意思の決定権限というところをお願いして、私も委員としてもありまして、これは支所の職員の責任といいますかね、キャリアアップにも繋がってくるんじゃないかと思っておりますけれども、市のあり方委員会の中で、支所と本庁というのはですね、その将来像といいますか、あるべき姿というところは、

言えてないのかなと、そういう意見であります。

それから、社会体育施設のところですけれども、確かに大変厳しい状況かなと思いついて、我々Bグループとしましてね、ここに書いてあるように施設評価基準ともう一つ赤字対策が、負担割合というところを見直す前にですね、市としての許容範囲をですね、その考え方を明確にすることと書いてありますけれども、この明確にする時期というものをですね、しっかりとしておかなと、これからの業務等々にも、あるいは体育施設の見直しというところにですね、非常に重要につながっているものと思っております。

また、違う観点からの質問ですけれども、4ページ目のですね、生活バスの見直し状況ということで、公共交通あり方検討委員会で路線の変更、あるいは減便、廃止等々の見直しがあったということですが、それによってかなりの削減が見込まれますけれども、この減便、廃止等々においてですね、掛川駅への便数というのは減ってきたのか。それは何を言わんとするかといいますとね、ちょっと離れますけれども、先ほどの駅前開発のところですね、ビルに行くのに公共交通機関を使って行くという話が出ていましたけれども、あまり消えてしまえばですね、お年寄りとかそういった人たちが、公共床が使えないというマイナスも出てくるのではないかと思っております。以上です。

田中会長

それでは、最後の質問について、お願いいたします。

行革推進係長

最後の質問の便数については、資料がありますので、またちょっと改めてこちらで説明させていただきたいと思っております。

田中会長

今何か、感触でお答えしていただける方、いらっしゃらないですか。

松井市長

極端にですね、便数を減らすというようなことはありません。路線を変えたり、多少やっぱり1日3往復の利用ということはありませんけれども、極端な変更を今の段階ではしていません。ただ、これから先乗る方が15%以下の場合には、その地域の人と話をして廃止にするのか、あるいは福祉バスのようなものにするのか、あるいは地元の人が少し料金を出してもらって維持存続するのかという地域協議の場を、15%以下の場合には協議していきたいと考えています。収支比率が15%以下の場合ということです。そういうことで、極端な今の段階での対応はしておりませんので、駅に来てくれる便数は、多少は減るかもしれませんが、近いところで考えております。正確なものは後で出させていただきます。

田中会長

後で、正確な情報をください。

松井市長

それから、もう一点支所の関係ですけれどもね、これについては私の頭の中にあることで、合併をしたときの規模が、だいたい私は10万から15万ぐらいの規模がいだらうという思いがあります。といいますのは、浜松のようにいろいろなところに、本庁と同じような規模を有する支所を設置する必要がないと、そういう意味では本庁にそういういろいろなものを集約できる、あと窓口はそれぞれのところに置くということはありませんけれども、そういうことで、ちょうどいい規模の合併だったということで、シンクタンク的なですね、そこでいろいろなことをやるという支所をつくるというふうにはなるし、これから中で議論しますけれども、ちょうどいい規模で、掛川市の広さを理解しています。

西村委員

一つだけちょっと、お願いというか、お話ししたいんですけれども、抽象的な言い方で申し訳ないんですけれども、世の中というのは、物事には事実と真実というのがある、事実と真実ですから全く一緒だと思うんですけれども、実は全く意味が違うんですね。簡単な例でいうと、100%の人がこの案に支持しました。これは事実ですよ。ところが、真実でいうと、1,000人いる中で100人にしか聞いてないかもしれないんですね。ということで、事実と真実の関係というのは、非常に僕は重要だと思うんですけれども、今日この取り組み状況について、ずっとご報告を受けましたけれども、すべてこれ書かれているのは事実だろうと思うんですね。ところが、ここが一番ネックだと、拘らなくてはいけないのは、計画に対してどのくらいの実績になったのか、その進捗度合いはどうか。それから、一番最後の大きな目標の経常収支比率だとか、将来負担比率の、必要な削減、全体の額に対してどのくらいのレベルまできているのかというものをきちっと、こういう中間報告の中で明らかにしていけないと、全体の流れの中のどの部分にいつているのか全くわからないですね。特に、これだけの掛川市全体の行財政をやっているときに、何回もこうやって議論していて、ものすごくたくさん紙と文章と項目があって、それをいちいち検証すると大変なんですね。ですから、中間報告の段階で、必ず改革工程表で出た、計画で出てきたものに対してどうであったのかというものを数字で押さえて、そしてその後ろにコメントを入れていただくというようなことでやっていただければ大変にありがたいと、そういうふうに思います。

田中会長

それは私もお願いしたいと思います。取り組み状況の説明の資料としてこういうものがある、それはもちろん結構ですけれども、プラスアルファとして今西村さんがおっしゃったような作られた計画に対して、何をどれだけやって、結果としてどうだったのかという、中継というかですね、進捗状況がわかるような整理ですね。

あと、私からそれに加えてお願いしたいのは、例えば、今日の資料2の最初の支所

機能等の見直しについて検討したというようなことが書いてあるんですけども、何をどう検討したのか全く見えてこないんですね。結論が出てきていることであればいいですが、まだ見えていない段階ですから、むしろ検討委員会をいつやったかよりも、どういう内容の議論をしたのかといったようなことが我々は知りたいですよ。それは結論が出ていないとしても、どういう議論を行っていて、どういう方向に進んでいくのかというのがかいま見えてきますので。ですから、昨年とか結構いろいろな資料を出していただいた経緯もあるんですけど、今後もですね、そういう議論の内容とかですね、中身がわかるものも必要に応じて検討していただきたいなと思います。

ちょっと、時間が迫りつつあるんですけども、どうしてもお聞きになりたいということがあればお願いいたします。よろしいでしょうか。

都築さん、これ、取り組み状況の途中経過ですよ。今年度中ということですので、ある程度まとまった結果をまたいただけるのは、いつ頃になりますか。

行革推進係長

予算編成が完了するのが2月の末、ただ、行革行程表に基づいて今取り組み事項を進めているんですけども、一定の結論が出てくるというのは、来月というより3月のほうが、詳しい内容が出てくると思います。

田中会長

この後ご相談しますが、審議会としても今年度の活動内容、結果等をですね、総括しなければいけないんですけども、市としてもですね、今年度の取り組み結果をある程度総括したような資料ですね、それに先ほどあったような情報を付け加えてですね、ある程度内容がわかるようなですね、資料を次回作成して提出していただきたいなど。できればそれを、多少分厚くなりましても早めにいただければ、我々それをですね、一読して臨めますので、そのようにお願いしたいと思います。そのタイミングが2月の末以降とおっしゃいましたっけ。ということですから、2月の末、あるいは3月に入るかもしれないですが、そのときにまた議論をしたいと思います。

松井市長

一言いいですか。今西村さんのおっしゃった数値の関係ですけども、全体のいろいろな財政指標の数値というのは、21年度のもの決算をしましたので出ていますけれども、22年度分の途中経過というのは、なかなか出しにくいし、曖昧なところがありますので、これは21年度のもの。それから、ここに財政調整基金の30億というのが出ていますけれども、これはあくまで、もっと市民サービスにこの基金を使いなさいというようなご意向があらうかと思いますが、これは24年25年の財政需要に備えて、現なまで払わなければいかんというようなことがあります、ある部分はもちろん節減をして、この基金に積み立てたということはありませんけれども、多くのこの30億の基金の財源は、臨時財政対策債を借りて積み立てたということです。来年度以降、臨時財政対策債も全体のパイが2%減っているという状況が予想されたということで、今年のうちから有利な起債を借りたということでもあります。これ

の内訳がどれくらい節減でもって、またその場がありましたら、ということでもありますので、そういうことをして今の段階から備えたいと、こういうことでもあります。

それから、一番聞きたいのは収支バランスというか、プライマリーバランスはどうなっているかというようなことも、たぶん西村さんは聞きたいと思います。そのへんも少し整理します。次回のときに報告をいたします。

田中会長

行政の方はいつもですね、決算数字が出ないと答えられないとおっしゃるんですが、見込みで計算できる部分はありませんか。要するに、これをこれだけ減らした、増やしたという、補完をしようとした中での変化分によって、改革効果としてこれだけです、数字は変わってくるはずだという見込み、あるいは想定の数値は出していただけたと思いますし、それは我々が求めなくても行政が内部で見えていなくてはならない数字だと思うんですね。6月になって数字が出ないとわからないということでは、たぶんのんきすぎると思うんで、これはできる範囲で確定値じゃなくても構いませんので、可能な範囲で計算できるものは出してください。

松井市長

3月補正を組む段階ではですね、ある程度想定した数値が出ますけれども、最近の税収動向を見ますとですね、予定納税ではなくて、一定額以上還付するという制度もありましてですね、なかなか一概にこうだということは言えませんが、少し動きが、幅があるかもしれませんけれども。

田中会長

それは仕方ないと思います。制度上の問題ですから。

松井市長

早くお示ししたいと思います。

田中会長

それでは、お願いいたします。

では、最後3番目の協議事項ですが、市民対話集会についてということで、これはもう迫っておりますけれども、今週土曜日の1時ですか、生涯学習センターで行われるということで、これは協議というよりは、みなさんにご相談というようなレベルなんですけれども、事前にですね、市の側と私のほうで相談をさせていただいてですね、この資料3ですね、こういう当日の進行手順というようなものを作らせていただきました。この市民対話集会は、掛川市と掛川市行財政改革審議会との共催という形です。ですから、ある意味市と我々は対等の立場でこの会議に臨むという前提です。その上で、このような要領を作らせていただきました。これは、特段説明をしていただく必要はないのかなと思うんですけれども、ちょっと、重要なポイントだけ申し上げますと、ちょっと言っていたかもしれませんかね。かいつまんで結構です。

行革推進係長

資料3の1ページの6番をご覧ください。資料の内容ということで、当日説明する項目について、ご提案をさせていただいてあります。市と行革審それぞれあるわけにありますけれども、特に審議会のみなさまにはですね、お手元にパワーポイントの資料をご用意させていただいてあります。資料のたたき台ということなんですけれども、こういった内容に沿って協議、これまで分科会に分かれて協議した内容についてご説明をしていくというようなことでどうかということで、ご提案をさせていただいてあります。基本、パワーポイントでご説明をお願いいたします。

それから、2ページの7番であります。タイムスケジュールとして、全体2時間の中での内訳をご提案させていただいてあります。市の説明時間が15分、あと審議会は全体としては10分、それから、各分科会15分の3分科会45分ということであります。それで、市と審議会の説明が終わった後にですね、ご来場いただいた一般の市民の方と意見交換を行っていくと、こんなようなスケジュールで進めさせていただきたいと考えております。以上が主な点でありますけれども、1点報告しておきたいんですけれども、名簿を今回、市議会議員と区長会連合会役員の名簿を付けてあります。これはですね、この方々が出席するという意味ではありません。資料1ページにですね、この市民対話集会についていろいろなところに案内をさせていただいたものなんですけれども、その説明資料としてですね、区長会にも審議会のみなさんにもご案内をしたということで、こんな方々の名簿を付けさせていただいて、案内先をお示ししたというものであります。よろしくをお願いいたします。

田中会長

ということで、まず当日どういう資料を使うかということですが、市のほうとしてはですね、つくっていただいた行財政改革の方針ですかね、それと、今回独自にまとめるこれまでの取り組み状況についての説明資料が主になりますね。あと何かあるかもしれませんが。審議会としましては、審議会全体の例えば理念であるとか、これまでの取り組み状況を説明する資料を私が、まだつくってないんで、これからつくります。それから各分科会ごとに今すでにお手元にあります、これは各分科会の提言内容を市のほうでパワーポイントに落としてくださったものです。これをそれぞれ使いまして、これはですね、各分科会長に説明をお願いしたいですね。ですから、松本さんにもお願いしたいと思います。あとは米田さんと私ということになるかと思えますけれども。それ以外では、今日お手元にあると思うんですが、この広報誌ですね、これ若干フライングなんです、当日配っていただくことは、特段問題はないですね。これは2月1日に配られる予定の広報誌の一部ですが、1月29日ですが、もうこれを配っていただくということで、すみません、この広報誌の行革審のページも私が意見を出しながら、主に市のほうでつくっていただいたもので、ちょっとこれはみなさんに内容をお諮りする時間がなかったものですから、申し訳なかったんですが、こういうものもつくっております。

そういう進め方でやっていきたいと思っておりますので、たぶん最初のほうで全員

のですね、紹介をしていただくというような場面があって、あとは私と分科会長がそれぞれ、各分科会の検討結果を説明する、その後はもう自由にですね、お思いになっていらっしゃることをご発言なさったり、あるいはフロアから市民の方の質問を受けたりと、そういうことをやっていきたいと思えます。

この市民対話集会の内容あるいは進め方、資料等々、今日初めてですね、みなさんにご相談しますので、まだ変える余地はあります。すべてね、変えるのは難しいですが、変えられる範囲で変更は可能だと思いますが、もしご意見、ご希望などがあれば、よろしくお願ひいたします。

窪野委員

1月号の広報のほうにも、この市民対話集会をご案内したということで、すごくみなさん興味を持っていらっしゃるしまして、この内容からいって、広く市民のみなさんと意見交換を行うということをやっているものですから、私としてはここに意見交換が30分というのはどうかなって思ったものから、もう少しここに時間をかけて、この審議会に入りたかった人も大勢いらっしゃるということだものから、ちょっとそこを考えていただきたいと思えます。

田中会長

時間配分ですね。それは、おっしゃるとおりだと思います。その一方で、もしかしたら、蓋を開けたら非常に参加者が少なくてですね、寂しいという可能性もなきにしもあらずなんです、そうですね、もう少し長く取れるように少し配分を変えることを考えてみましょう。ということと、あと1時から3時までということですが、会場としては3時で閉めないはずという、多少伸びることは、構わないでしょうか。質問とか議論が白熱して、多少30分ぐらい伸びるということは、許容範囲ですね。ですから、そういう柔軟性もある予定ということ。ほかにいかがでしょうか。

松井市長

行政側に質問というよりも、たぶん行革審のほうに質問というのが、かなり多いだろうと思えますけれども、どうなんでしょう。

田中会長

それは、蓋を開けてのお楽しみですけども。

石野委員

この人数ですね、一般の希望される方ですね、人数がね、非常に手狭な会場だとお聞きしたものですから、非常に心配しているんですけども。

田中会長

会場の収容人員と、あと今想定している参加人数はどれぐらいでしょうか。

行革推進係長

会場のキャパは、100人です。現在の見込みは、ちょっと、正直わかりません。最初の取り組みでありましてですね、大々的な会場を設けてやったところ、金だけかけたけれどもだれも来なかったということでも困りますので、今回、これが第1回目ということですので、この実績を一つの判断材料にするということでもいいのかなと考えております。

田中会長

みなさん、お知り合いの方でかなり参加するというような反応は、結構あるんでしょうか。あまりないんでしょうか。私はむしろ、参加人数が少ないということをご心配しておりますので、今日ね、新聞社の方もいらっしゃいますが、ぜひですね、この対話集会があるということは書いていただきたいなと思っておりますけれども。あと、みなさんお知り合いの方にぜひですね、呼びかけていただければと思います。

それでは、進め方ということでは、このような進め方でよろしいでしょうか。まだ、当日使う資料でできていないのが、私がつくるはずの行革審全体の説明資料と、あと掛川市側の資料もまだ作成途中ということですね。ですから、これは事前というよりは当日その場でご覧いただくということになるかと思うんですけれども、少なくとも分科会の資料はこの形で使いたいと思いますので、松本さんちょっとお手数なんですけれども、プレゼンテーションをよろしく願います。

対話集会については、ほかに何かございますでしょうか。運営とか進行等について、もしお気づきとかお考えがあったら、市のほうに直接ご提案なりしていただければと思います。先ほどの意見交換の時間については、ちょっと考えたいと思います。

それでは、3番目の協議事項は終了ということで、あと一つみなさんにご相談したいことなんですが、今年度の残りの審議会日程なんですけれども、明確にまだ決めていません。以前に私が配った資料では、2月、3月に1回ずつというような書き方をしております、2月が今年度の総括、3月が次年度以降の進め方というような内容になっています。一方で、今日がすでに11回、分科会も含めますとかなりみなさんにご負担をかけていますので、無駄にといいますかね、必要性がないのに何度も開くということは考えておりませんが、少なくとも3月に1回、場合によってはもう1回を2月中、あるいは違ったタイミングでということを考えておりますけれども、このあたり、ぜひ2月、3月で1回ずつとか、あるいは1回でいいとか、もしご意見があればこの場で伺いたいと思います。

石野委員

先ほど田中会長がおっしゃられたとおり、行財政改革の行程表に基づく基本項目の事務事業の仕分け、これが先ほどのお話で2月中にだいたい整うとのお話がありましたので、それが完成した時点で行っていただきたいと思うのですが。

田中会長

そうですね、ですから、逆に言うとはですね、2月中に審議会を開いたときに、でき

ることという、市側からあまり新しい資料提供は期待できないですから、行革審として何か審議をする、あるいは今年度の総括をするということになると思うんですね。それでも結構なんですが、3月になりますと市からも結果の取りまとめが出てくると思いますので、それも含めて審議会の総括をする、あるいは3月中に2回やるとかですね。ですから、もしよろしければ2月中は、特段必要性が発生しない限りにおいては今あえて開催しないと。3月に1度ないし2度、これは必要性に応じてということで、少し柔軟に考えさせていただいてよろしいでしょうか。もしかしたら、先ほどの再開発事業の計画が出てきたというようなことがあったらですね、早めに会議を開くことがあるかもしれないということで、これはちょっと私と米田さんなんかと相談して、決めさせていただきたいと思います。今後につきましては、またご相談をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

以上で、私のほうで考えていた項目は終わりましたけれども、みなさんのほうでもし何か問題提起等あれば。よろしいでしょうか。市のほうから何かありますか。なければ、マイクをお返しいたします。

4 閉 会

企画調整課長

長時間にわたりまして、ご協議をいただきましてありがとうございます。以上をもちまして、第11回行財政改革審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。